

# やまがた緑環境税の評価・検証について(中間報告)(案)の概要

## I やまがた緑環境税の制度〔やまがた緑環境税条例(平成18年山形県条例第60号)〕

|         |  |
|---------|--|
| 1 目的    | 森林の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保するため、県民税の均等割の税率に関し、県税条例の特例を定める。 |
| 2 導入時期  | 平成19年4月  |
| 3 納税義務者 | 県内に住所等を有する個人、事業所等を有する法人  |
| 4 課税方式  | 個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式  |
| 5 超過税額  | 個人 年間1,000円      法人 法人県民税均等割額の10% (資本金に応じて2,000円～80,000円)  |
| 6 税収規模  | 約6.5億円/年   |

**※評価・検証の必要性**  
 条例により、「やまがた緑環境税条例の一部を改正する条例の施行後、5年を目途としてこの条例の施行状況、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」こととされている。  
 [やまがた緑環境税条例附則第7項]  
 (前回の検討 → 時期:H23、期間:H19からH23)



## II やまがた緑環境税を活用した主な取組みの実績と効果

| 主な取組みの実績                          |   |
|-----------------------------------|---|
| ■ 環境保全を重視した施策の展開                  |   |
| 1. 環境保全を重視した森林整備の推進               |   |
| ◆ 荒廃の恐れのある森林の整備                   | 人工林を再生するための間伐や病害虫等で荒廃した里山林の被害木の伐採<br>整備目標面積: 荒廃の恐れのある森林132,000haのうち、県民生活に影響が大きい保全上重要な森林11,600haを10年間で整備することを目標<br>整備実績(※): 11,683ha(H19～H27) ⇒ 13,232ha(H19～H28実績見込み) ◎目標達成率114%(H28見込み)<br>※整備実績には、前回検討時(H24)に新たに整備対象とした森林(拡大するナラ枯れ被害林、保安林、景観が悪化した森林)の整備実績を含む(新たに対象とした森林の整備面積:1,539ha) |
| 2. 環境保全に配慮した資源循環利用の促進             |   |
| ◆ 低質材等の有効活用                       | 間伐等に伴い発生する間伐材や林地残材を合板やペレット等に利用するための搬出支援<br>低質材の搬出支援実績: 165,099m3(H24～H27)   |
| ■ 21世紀にふさわしい県民と森林の関わりの構築          |   |
| 1. 県民参加の森づくりの推進                   |   |
| ◆ 地域のボランティア団体や市町村、企業等による森づくり活動の支援 | 目標参加人数: H19に約62,000人/年であった参加者数を、段階的に10年後(H28)に100,000人/年にするを目標<br>参加人数: 98,618人(H27実績) ⇒ 100,000人以上(H28目標) ◎目標達成率100%以上<br>森づくり活動団体数: 48団体(H19) → 114団体(H27)<br>絆の森協定締結企業等: 9企業(H21) → 32企業(H27)  |
| 2. 自然環境保全対策の推進                    |   |
| ◆ 生物多様性の保全                        | 県内の生物の生息・生育動向を把握し、自然環境の異変等を早急に察知<br>・自然生態系保全モニタリング調査(県内19箇所)(H24～H27)、県レッドデータブック(植物編)の改定(絶滅危惧種154種の増)(H25)  |
| ◆ 大型野生動物の保護管理の推進                  | 大型野生動物の保護管理のための各種調査や人材育成<br>・ツキノワグマ生息状況調査(県内延べ30山系)(H24～H27)、共生の担い手育成講習(約280人が狩猟免許を取得)(H25～H27)   |
| 3. 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進           |   |
| ◆ 森林環境学習の支援                       | ・森林環境学習の推進(小学5年生向け副教材47,700部、ガイドブック5,200部を作成、全小学校等に配布)(H24～H27)<br>(ポケット版ガイドブック 森のたんけん手帳23,500部を作成、市町村等へ配布)(H26～H27)<br>・森林環境学習指導者研修の開催(計24回)(H24～H26)  |
| ■ 新たな森づくりの推進                      |   |
| 1. 推進体制の整備及び普及啓発の強化               |   |
| ◆ 広報、周知の推進                        | ・やまがた森の感謝祭や地域森の感謝祭等の普及啓発イベントを開催<br>・広報番組、広報紙による広報活動(県HP、県民のあゆみ、県政広報番組、広報誌「もりしあ」やリーフレットの作成、配布等)<br>・普及啓発資材の配布による普及啓発(やまがた緑環境税シンボルマーク入り間伐材コースター等)<br>・税を活用して作製した木製品へのやまがた緑環境税マークの焼印の押印や、税の文字入り木製プレートの掲示   |

| やまがた緑環境税の効果と課題   |   |
|--|---|
| (○:効果、●:課題)  |   |
| ■ 環境保全を重視した施策の展開   |   |
| 1. 環境保全を重視した森林整備の推進                                      |   |
| ○ 整備後の森林は目標とする状態に向かって遷移しており、森林の公益的機能の維持増進が図られている         | ・モニタリング調査により高木性樹種や草本類の増加を確認、森林の公益的機能の数値的評価を実施   |
| ○ 森林整備の必要性や森林の公益的機能に対する森林所有者の関心が高まった                     | ・約4割の森林所有者が森林整備の必要性について関心が高まった、約2割強の森林所有者が森林の公益的機能に対する関心が高まったと回答(森林所有者アンケートより)  |
| ● 荒廃の恐れのある人工林や活力が低下している里山林が依然として多く存在している                 | ・手入れが不十分で荒廃の恐れのある人工林39,000haのうち、10年間で約8,400haが整備済み(見込み)<br>・森林病害虫被害等により活力が低下している里山林93,000haのうち、10年間で約3,300haが整備済み(見込み)<br>・上記のほか、前回検討時から新たに整備対象とした森林について、5年間で約1,500haを整備済み(見込み) |
| 2. 環境保全に配慮した資源循環利用の促進                                    |   |
| ○ これまで利用されず林地に放置されていた間伐材の利用が進んだ                          | ○ 低質材を搬出・利用するための取引先及び流通経路の構築が図られている   |
| ● 木質バイオマス資源の需要拡大により、更なる間伐材や林地残材の搬出利用が必要である               | ● 森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再造林等の推進が必要である   |
| ■ 21世紀にふさわしい県民と森林の関わりの構築                                 |   |
| 1. 県民参加の森づくりの推進  |   |
| ○ 森林に関する地域活動の活性化が図られている                                  | ・森づくり活動団体の約7割が、地域活動の活性化を成果として回答している(森づくり活動団体アンケートより)<br>・森づくり団体の取組みは地域に定着し、地域おこしの一端を担っている(市町村担当課長会議より)  |
| ● 地域の森林資源を身近なところで有効活用する取組みの強化が必要である                      |   |
| 2. 自然環境保全対策の推進   |   |
| ○ レッドデータブックが、県民の希少種保護への正しい理解の向上の一助となっている                 | ○ 各種調査の結果が、野生動物との共存の一助となっている  |
| ○ 約40年ぶりに、有害捕獲の担い手である猟友会会員数の減少に歯止めがかかった                  | ● ニホンジカ等の大型野生動物の生息域拡大や個体数の増加により、森林被害や人身被害が懸念される   |
| 3. 自然環境学習や森に親しむ環境づくりの推進                                  |   |
| ○ 小学校の森林環境学習に貢献している                                      | ・小学校の約7割が副教材を学校の授業や課外活動で利用(2015.8 県内小学校アンケート(回答:116校))  |
| ● 幅広い年代を対象とした森林環境教育により、木の良さや循環利用の大切さを多くの方々に理解していただく必要がある | ・木育など、幼児期から体験できる森林環境教育に対する県民の要望がある(森づくり意見交換会より)   |
| ■ 新たな森づくりの推進   |   |
| 1. 推進体制の整備及び普及啓発の強化                                      |   |
| ○ 県民みんなで支える森づくりの着実な推進に寄与している                             | ・森づくり活動参加者数や活動団体数が増加している  |
| ● やまがた緑環境税の認知度が低下している                                    | 認知度: 46.8%(H22) → 45.1%(H27)(県政アンケートより)   |



# やまがた緑環境税の評価・検証について(中間報告)(案)の概要

平成28年6月2日  
環境エネルギー部・農林水産部

## Ⅲ 県民意識調査の結果(平成27年5月～12月)

- 1 実施方法
- (1) アンケート : ①県政アンケート(1,773人) ②イベント参加者等へのアンケート(2,892人)  
③法人アンケート(県内640法人) ④市町村アンケート(県内全35市町村)  
⑤森づくり活動団体アンケート(105団体) ⑥森林所有者アンケート(1,095人)
- (2) 聞き取り : ①森づくり意見交換会(県内4地区 231人) ②市町村担当課長会議(県内全35市町村)  
③森林組合意見交換会(県内全13組合)
- 2 調査結果
- 取組み : これまでの事業内容に賛成(個人アンケート82.3%、法人アンケート79.4%)
  - 税の継続 : やまがた緑環境税の継続に賛成(個人アンケート75.5%、法人アンケート76.8%)
  - 税額・税率 : 現在の税額に賛成(個人アンケート57.1%、法人アンケート47.2%)  
※現在の税額を高いと感じている県民、法人は約1割と少ない
  - 森林への期待 : 森林の整備は順調に進んでいるが、未だ多くの荒廃の恐れのある森林が残されており、引き続き整備を進める必要  
森林の災害防止機能への期待(県民の約6割、法人の約7割)  
地球温暖化防止への期待(県民の約4割、法人の約5割)
  - 参加したい活動 : 森林浴による心身の気分転換(県民、法人の5割弱)  
県産木材の利活用(県民、法人の3割強)
  - 税の認知度 : やまがた緑環境税の認知度が低い(県民の半数、法人の約4割)  
※20～30代の若年層と女性の認知度が低い



## Ⅳ やまがた緑県民会議の意見

(有識者や森林関係者、県民各層の代表14名で構成し、税の制度・仕組みの点検、見直し等に関する協議を行う)

- 1 制度や税活用事業に関する意見
- (1) 制度に関する意見
- 将来に希望を持って植林した山を、県民挙げて荒廃した森林から健全な森林に再生する仕組みを高く評価
  - 県民からの税事業の継続を望む声が多いことから、今後もやまがた緑環境税を継続していくべき
  - 森林を取り巻く様々な状況の変化を十分に踏まえ、柔軟に対応していくことも検討すべき
- (2) 税活用事業に関する意見
- 災害に強い森づくりなど、県民の期待に応える施策を検討すべき
  - 森林整備を認知してもらうためのエリアを設定して森林整備を行い、看板を設置してPRすべき
  - 再生林の補助率アップは森林所有者にとって非常に心強い、継続すべき
  - 森づくりボランティアの人たちが持続性を高める活動を行うには、補助金がぜひ必要
  - 森林を身近に感じ、県民である私たちの大きな資源として守り活用していくような取組みに今後も期待
  - 次の世代に森づくりをつなげるような取組みを今後も期待
- (3) 税の普及啓発に関する意見
- 認知度の低い若年層や女性をターゲットに認知度向上に向けた普及啓発をさらに強化すべき



## Ⅴ 前回検討以降の状況

- 災害に強い森林づくりや水源林の保全に対する期待が高い
- 森林の地球温暖化防止機能に対する期待が高い
- 庄内地域のクロマツ林を中心に松くい虫被害が拡大傾向
- 大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働による木材需要の拡大見込み
- 地方創生のための計画的かつ広がりのある活動や地域と連携して行う活動への期待
- 森林ノミクスによる地方創生を政府に向けて政策提言するとともに全国に向けて発信
- 放置された里山での植生の変化や園芸用の採取等により、植物の絶滅危惧種の種数が大幅に増加
- ニホンジカ等の生息域拡大に伴い、本県森林への被害が懸念される状況
- 幼児から学生までの幅広い年齢層とニーズに対応した森林環境教育とその指導體制充実への要望が高い

## Ⅵ やまがた緑環境税の今後のあり方

- ◎ 森林の現状や県民の意識調査等の結果を踏まえ、税の継続と現行の税率を維持する方向
- ・森林の整備は順調に進んでいるが、未だ多くの荒廃の恐れのある森林が残されており、引き続き整備を進める必要
- ・森づくり団体や市町村からの森づくり活動に対する支援の継続要望が多数寄せられており、引き続き支援を継続する必要
- ・県民・県内法人の約8割がやまがた緑環境税の継続に賛成、現行税額を高いと感じているのは約1割
- ※今後、やまがた緑県民会議からの御意見をいただいて検討

## Ⅶ 今後の方向性

### ■ 環境保全を重視した施策の展開

#### 1. 環境保全を重視した森林整備の推進

- 荒廃の恐れのある人工林や活力が低下している里山林の整備を引き続き推進し、森林の公益的機能の適切な発揮等を図る
- ・山地災害防止や水源かん養のほか、地球温暖化防止等の公益的機能の適切な発揮を図るための森林整備を実施
- ・特に被害の多い庄内地域のクロマツ林をはじめ、松くい虫やナラ枯れ、気象による被害を受けた里山林の整備、景観保全や人と野生動物との緩衝のための森林整備を実施
- 計画的な間伐の実施や間伐材等の搬出のための路網整備の強化
- 税を活用した森林整備による公益的機能の維持増進についてPR(新規)
- ・道路沿いなど人目に付きやすい整備箇所を活用し、森林整備により公益的機能の維持増進が図られていることについてのPR

#### 2. 環境保全に配慮した資源循環利用の促進

- 木材需要の拡大に対応し、森林資源の循環利用を一層図ることで、計画的な間伐を推進していくため、間伐材や林地残材の搬出利用の支援を更に強化
- 森林資源の循環利用に向けて、主伐後の再生林等への支援を強化

### ■ 県民みんなで支える森づくりの推進

#### 1. 県民参加の森づくりの推進

- 計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う活動への支援を強化
- ・地域の活性化を視野に入れた、地域住民や市町村、企業が連携して行う森づくり活動への支援を強化
- 県民みんなで支える森づくりへの支援体制を強化

#### 2. 自然環境保全対策の推進

- 自然生態系の保全対策を強化
- ・野生動植物の生息・生育調査や自然生態系保全モニタリング調査等を強化
- 野生鳥獣の保護管理対策を強化
- ・他県で大きな森林被害を及ぼしているニホンジカを中心とした大型野生動物の生息状況調査等を強化

### ■ 森に親しむ環境づくりの推進

#### 1. 森林・自然環境学習等の推進

- 幅広い年齢層とニーズに対応した森林環境教育とその指導體制を強化
- ・教材とセットでの学校等への指導者の派遣
- 木育など県民の関心が高いテーマに沿った森林環境学習を展開(新規)
- ・各種イベント等を活用した木育の実践や、木育を推進するための指導者の派遣
- 地域の森林を活用した持続性がある活動や、暮らしの中に木を使う活動への重点的な支援(新規)
- ・地元の木を地元で活用する取組みや生活に活かせる木工品の作製、案内板等の木質化等への重点的支援

#### 2. 普及啓発の強化

- 認知度の低い若年層や、子育て世代を中心とした女性をターゲットにした認知度向上に向けた取組みを強化
- ・SNS等の積極的活用や事業実施主体と連携した普及啓発の推進(市町村や企業広報媒体の積極的な活用等)



### ◎ 今後の進め方

- 第1回やまがた緑県民会議(6月2日)で、評価・検証(中間報告)(案)について協議
  - 6月定例会厚生環境、農林水産の各常任委員会において評価・検証結果の中間報告
  - 第2回及び第3回やまがた緑県民会議(8月上旬及び9月上旬予定)で、評価・検証(最終報告)(案)について協議
  - 9月定例会総務、厚生環境、農林水産の各常任委員会において、評価・検証結果の最終報告
- 12月定例会において税政課が条例改正(5年後見直しの附則改正)を行う予定